第8回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和元年 1 2 月 2 6 日 (木) 午後 2 時~ (場 所) 市議会第 1 委員会室

2. 出 席 者

(委 員) 恒岡委員、石川委員、植村委員、西村委員、勝川委員、 高見澤委員、吉村委員、西尾委員

(大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、八木部長、澁谷課長 (教育総務課) 奥村次長、谷口補佐

3. 資料

(別添参照)

A 112	Historia and the second
会長	皆さん方、こんにちは。
	定刻が参りました。令和元年というのももうあと少しですが、お
	忙しいところ、皆さんお集まりいただきましてありがとうございま
	す。
	それでは、初めに傍聴についてですが、本日8名の申し出があり
	ます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
土貝	共成ない。
会長	それでは、ご異議がないということですので、傍聴を許可いたし
	ます。
	(傍聴者入室)
A E 0	
会長⁰	それでは、ただいまより第8回大和郡山市学校規模適正化等審議
	会を始めさせていただきます。
	最初に、事務局より本日会議の配付資料の確認をお願いいたしま
	<u></u> न
事務局	- /。 (資料の説明)
事伤问 	(其外の説別)
会長	本日は8名全ての委員にご出席いただいております。本審議会条
	例第6条の会議開催要件といたしまして過半数の出席があります
	ので、第8回会議が成立するということを宣言させていただきま
	す。
	У о

次に、本日お配りしております答申(案)についてですが、会長の私案ということで、閲覧には供しないと判断いたしまして非開示とさせていただきたく、内部資料扱いとしたいと考えております。

なお、次回の審議会の答申(案)は、審議会としての本日の会議をもとに修正が加わったものですので、それは審議会原案として開示する予定を考えておりますが、この判断で委員の皆様ご了解いただけますでしょうか。

全員

異議なし。

会長

ありがとうございます。

それでは、審議会の会長私案という形で中身を進めていきたいと 思います。

事務局より、15ページの説明がございますので、簡単にお願い いたします。

事務局

(資料の説明)

会長

ありがとうございます。

本日の会議の進め方ですが、お手元の資料の目次1ページの方を ご覧ください。大きな1・2・3・4・5というふうにございます が、1番・2番については一括で私の方で説明をさせていただきま す。3・4・5については、それぞれ3は3で、4は4でご意見を いただくということでいきたいと思っております。

なお、資料編につきましては(1)から(6)までございますが、 事務局のほうでこの資料を整えていただき、次回の審議会の案とい う形のときにはこの資料編もつけていただきたいと考えておりま すので、事務局の方、その作業をお願いできますでしょうか。

事務局

わかりました。

会長

それでは委員の皆様、資料編については事務局にお願いするとい うことでご了解をお願いしたいと思います。

それでは、文章につきまして簡単に説明をさせていただきますが、一応お目通しいただいていると思いますので、ここはこういう内容を書いておりますということだけ簡単に説明いたしますが、お許しください。

まず、「はじめに」につきましては4つの段落で構成されております。

第1段落につきましては、将来的に学校の小規模化への対応の必

要性ということを述べました。

第2段落では、本審議会の設置とその諮問について触れております。

第3段落については、本審議会のための調査としてのアンケート、それから学校視察を実施しましたので、その実施から得られた検討課題等々の把握について触れております。

第4段落につきましては、本答申とその活用についての要望ということで、この4点を「はじめに」の中へ盛り込みました。

また、後ほどご意見等あればいただきたいと思います。

次のページですが、ここについては、1の(1)ですが、これは 学校規模に関しての背景としての国の定めた法的根拠について上 半分述べております。

下半分については、本市の現状について書いたものです。小学校と中学校に分けております。データについてはこれまでの資料をもとにしたものでございます。児童生徒数、学級数についての現在と10年後、また市の三十数年前のピーク時と比べたら、今後10年後にはさらに減っていくということで、ピーク時でいきますと、市全体で6割5分が減少していくという非常に厳しい数字が見えてきます。現在の学校の様子は、ここに2、3の学校が挙がっておりますが、どの学校についてもこの減少傾向は続くものという形で述べております。

中学校についても同様ですが、10年後で2割弱、それからピーク時と比べても7割弱の減少ということで、これも傾向としては子どもの数が減っていくということで述べております。

それから次のページは、今の話をグラフ化したものです。去年の 審議会資料では平成で表現しておりましたが、途中で令和になりま したので、年号表示は西暦に統一して、何年後かというようなこと についてわかりやすく変えております。いずれの学校も右肩下がり になってしまうということが先ほどの前ページで書いております が、グラフで見ていただいても一目瞭然かなというふうに考えてお ります。

次のページをご覧ください。

これは中学校の部分ですが、小学校と同じ方法でグラフ化したものです。若干私立中学校への進学要素が加味されているという点が小学校とは異なりますが、これも傾向としては小学校と同様の値でグラフ化されております。

次のページをご覧ください。

③ですが、通学距離の状況についてです。通学距離につきましては、校長アンケートでの数字と校区地図で見た数字とは若干距離が違いますが、現時点での本市の場合、不自由している子どもさんも

いるかもわかりませんが、全体で見ますと一応は可能な範囲に入っているということがわかると思います。ただ、下に少し触れておりますが、中学校につきましては自転車通学が認められており、その適用範囲云々ということで5中学の徒歩通学と自転車通学の傾向が、郡山西中学校の場合97%が自転車ということが他の4中学校とは大きく異なるということについて、小学校とは違って触れざるを得ないと考えましてここに盛り込んでおります。

下の方につきましては、学校規模に関する学校長アンケートと市 民アンケートについて述べておりますが、まずこのページは、アン ケートについての基礎データを書いたものでございます。選択方法 は、学校長の選び方と市民の選び方は選択方式が違いますので、こ こで断りを入れております。

次のページをご覧ください。

本答申はアンケートの分析報告書という性格ではございませんので、本文中にアンケートの集計のグラフは私の判断で入れませんでした。資料として添付するという考え方をとっております。

四角で囲んでいる部分は、その数値結果について最も高いとか顕著にあらわれている傾向を述べており、括弧の部分は結果についての数値を述べています。以下の本文については、それぞれその選択した理由についての要素を集計したものです。本審議会では、どの人数幅のところを選択した人は、それをどの理由で選んだかというところまでの分析ができておりませんので、審議会で推察をして教育的意味を見いだして考察したものです。ですので、そういった詳細的な分析まではできておりません。小学校と中学校に分けて書いております。

下の方は、1学年当たりの学級数ということで、2から3学級というのが最も高いということになっております。小学校です。

中学校においては、4から6学級が一番高いというのは数字上の結果としてあります。その理由については、主だったものは共通しておりますが、市民アンケートでは一番下にありますが、クラス替えがあり、人間関係に変化が持てるというのが69.1%もあって最も高かったということ、それから、さまざまな個性や考え方を持つ友達と触れ合えるというのが半数以上ありました。逆に、同じ児童とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まるという部分については、どちらかというと否定的に捉まえている数値のほうが高かったなというふうに思います。

中学校につきましても、ほぼ小学校と同じ考え方で選択されてい る傾向があるということが読み取れます。

通学時間につきましては、傾向として学校長アンケートよりも市 民アンケートの方が多少時間が短く、距離も短くといったような形 で見られるかなと思います。ここでは自由記述で保護者的な立場の 方のご意見と推察されますが、下3行です。不審者情報が届く状況 では、通学距離が長くなることは、事故等の安全面で心配という趣 旨、あるいは小学生ならば徒歩40分以上というのは体力面あるい は朝夕の生活時間の余裕面から大変といった、多分保護者世代だと 思いますが、こういった意見が複数見られましたので、ここの分析 考察のところでは自由記述欄の記述を取り入れております。

次のページですが、学校の地域に対しての役割ということで、いずれにおいても肯定的な形で回答をいただいているというふうに思います。学校長は空き教室の利用など地域住民のコミュニティー活動の、あるいは住民の場という意味以外は皆さん80%以上そうだという趣旨の回答です。

市民アンケートの方は、より具体的に避難場所であったり放課後のことであったり、スポーツ開放の場であったり、運動会、祭りの地域コミュニケーションの場であったりという回答が他の項目に比べると具体的な部分で多いと判断しました。ここも自由記述が色々ございましたが、複数回答あったものについてこういう趣旨ですということで下3行の方にまとめております。地域住民相互の人間関係の希薄化が心配だとか、あるいは世代間交流が必要ではないかとか、学校情報が少ないとか、あるいは学校と地域との開かれた関係あるいは信頼関係という部分について、もっと学校に積極的な役割を期待しているといったような要望が数多く見られましたので、ここも自由記述欄の内容を盛り込んでおります。

下の方にありますが、活力ある学校づくりのアンケート結果につきましては、1つは、通学区域の見直しが最も多かったです。あるいは小中一貫校等新しい形態の学校をというのも、割合としては2番目に続いております。しかし、下の方に4行書いておりますが、小中一貫校等の内容についての情報が多くの市民に周知されているとは言い難く、新しい形態の学校という言葉の持つ印象で選択された可能性があるということを危惧します。しかしながら、現状のままでは本市の学校活性につながらないという意識でここを回答してくれた人が高かったんだなということについては十分受けとめていくべき必要性があるというふうに感じました。ここの考察部分につきましては、学校長アンケートでは、現在のままでよいという19%以外は「非常に」が6割、7割というような形になっております。

市民アンケートにつきましても、通学区域で46.2%、小中一貫等の新しい形態をというのが36.1%、現在のままでよいというのが27.7%、それから統廃合というのが26.3%の方が選択されています。

次のページですが、これは本審議会として学校視察、現場の生の 声を聞くということで、校長それから現場の教諭の先生方にも入っ ていただいて訪問した内容をまとめたものです。授業参観はじめ、 色々な面のお話を賜りましたが、学習面・生活面・学校運営面の3 つについて説明を受けたものをまとめたものです。現時点で一番小 規模である小学校は治道小学校、中学校は郡山東中学校を訪問した 結果を書いたものでございます。

ここまでの部分で一度切らせていただいて、ここまでの記述のところでご意見等ございましたら、委員の皆様からお出しいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ございませんか。

ないようですが、また3番以降の中で戻っていただく機会もございますので、ここまでのところはある程度のデータ的なものを淡々と述べております。本答申の骨子になります3番・4番・5番の方に注力してまいりたいと思います。そのとき必要あれば、また今ありましたデータのところへお戻りいただくということでよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

それでは、3番の方へ移らせていただきます。 ここは答申の骨に当たる部分です。

3番につきましては、ページを見ていただきますと、(1)は1学級当たり、(2)は1学年当たりと、この2つで構成されている形をとりました。3番の前段ですが、3つの段落で分かれておりますが、本答申の基本姿勢を作文しました。これまでの会議での皆様のご意見等もなるだけ盛り込もうと考え、まとめました。

1つは、このまま放置し、あるがままにしていけば、そのときに 対応ができなくなる、また長期的な展望を持って検討・計画をして いかないと、その時点で子どもたちが不利益をこうむってしまうの ではないかという意見もありました。この部分につきましては、1 つは学校としての特質を維持していくためには、ある一定規模が教 育的な成果が得られるのではないか、その方が十分学校としての機 能が発揮されるのではないかという考え方がベースにあります。

2つ目は、先程申し上げましたように、将来的な展望を持って5年10年のスパンで見ていかないと、そのときになってからどうしようでは子どもたちに申し訳ないのではないかなという気持ちがあったということが2つ目です。

そして3つ目は、だからこそ、今いる大人たちが将来的な展望を 見て学校のあり方を検討していくということが大人の責務ではな いかという考え方を述べている部分です。

それをベースに(1)ですが、具体的に1学級当たりの児童生徒数について、現状として下に3行書いておりますが、学校視察も踏まえ少人数を完全否定できるものではないという趣旨で、現在の学校でも小規模と言われる学校の取り組みについては評価できるという形で入れております。

それから、これからの教育で求められるあり方を考えると、一定人数の、あるいは一定の学習グループというのが子どもたちの能力を十分伸長していけるのではないかという考えから、本答申では、四角で囲んでおりますが、1学級当たりとして、小学校は一応望ましいという形が21人から30人、中学校では1学級を21人から30人というふうに一つの基本線を示すという形で述べております。

2つ目に、1学年当たりの学級数についてですが、児童生徒の観点からと教員の観点から見ております。いずれも量的な側面からの規模だけで云々するのではなくて、教育の質的な側面からも現場の声を付記するという形で今後検討していってほしいという旨を審議会として盛り込んでおります。

このページでいきますと、まず1つ目には、学校というところは 社会性の育成という面でさまざまな人とかかわるということは非 常に大事だということ、しかしながら、同時に教員にとっては小規 模化ということが先生たちの教育活動に十分期待に応える条件を そろえていかないと、特に教員数が減る部分についてのデメリット という部分も述べております。

小学校に関しては、これまでの経験やノウハウ、あるいは学習成果を考えれば、本市としては複式学級になることについてはデメリットの方が大きいと判断し、本市として複式学級になる学校が出てくるケースは小学校では避けたいということを盛り込みました。

中学校に関しては教科担任制ですが、小規模により教員数が減りますと、いわゆる専門免許を持っていない先生が担任する可能性があり、その部分について保護者自身あるいは子ども自身が学習の成果、満足感という面で、先生側の課題が大きいというのも審議会で出ておりましたので、盛り込んでおります。学校視察でも意見を聞かせてもらいましたが、学校の外からは見えにくい教員側の現状について、現場の意見も審議会では受けとめましたという形で述べております。

次のページに四角で囲んでおりますが、1学年については、今までの理由をもとに、小学校の学級数は2から3学級、中学校については複数の学校から集まってくる、あるいは子どもが多いということもありますので、1学年につきましては4から6学級というのを

一つの望ましい数として掲載をいたしました。

ということで、学校規模に関しての基本的な考え方を約2ページ にわたって述べましたが、この部分について皆さん方からご意見を 頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

A委員

学校規模の1学年の学級数も、1学級当たりの望ましい児童生徒数も一応アンケートの結果と、本審議会の委員の意見も一致するところだと思うので、この会長私案に出されている件に関して異論はないですが、1学年当たりの学級数については、中学校は4から6学級とちょっと幅があると思います。その最低の4、望ましいのは4から6が、少なくとも最低4学級はある方がいいという捉え方でよろしいのでしょうか。これを割らないようにということで、幅があるが、一番少ないのが1学年当たり4学級という捉え方でよろしいのでしょうか。

会長

そもそもアンケート設定が4から6学級になっていたので、この4を絶対割り込んではいけないとか、4を最低として定めるという趣旨の議論はしてこなかった。先生方の中には、3から4学級が望ましいというようなご意見もありますので、私が答えるより皆さんいかがでしょうかという形になりますが、A委員さんのご意見はどうですか。

A委員

そういう意味では、先程会長がおっしゃられた先生方の専門教科の免許制度などが、1学年のどの範囲であれば免許外の教科を受け持たなくていいのかどうかというところだと思います。少なくとも最低4学級あれば専門外の教科を受け持たなくていい配置になるのかどうかという、その辺が担保されているのであれば、最低が4学級なのか3学級なのかは別として、その辺の最低ラインを決めておいた方がいいのかなと思います。これは事務局ではわかるでしょうか。

会長

定数で教員の数は決まってくるわけですが、中学校の現場自体からいうと、B委員どんな感触ですか。

B委員

各クラス3学級で3学年、中学校ですが、9クラスであれば16 名の教員だったと思います。今、郡山西中学校も40人学級が3クラス、今年度は片桐中学校と同じです。免許外の授業は持っていません。もちろん講師としてプラスでいただいているということ、今の県、市のそういう講師の加配の状況を維持できれば3クラスでも免許外はなくいけると思います。 会長

配慮を盛り込んでいくということですね。

B委員

中学校の話ばかりになりますが、教科でいうと週4時間・3時間なので、4クラスであれば学年を超えずに授業ができる、ベストではあるとは思います。3クラスでも免許外はなく運営できるということで、3という数字も中に出てきたのだと思います。

会長

今のご意見から言うと4学級はそういうリスクを避けることができるが、3学級でも加配というのか、講師というのか、やり方次第でクリアできるということですね。

ということで、審議会としてはアンケートの趣旨からいうと4から6学級のくくりがあって、前の審議会でも意見があったように、例えば選択肢で3から4学級があればそこ選ぶ人もいたのではないかというご意見があったかと思います。だから4学級であれば、子どもたちへの教育の質を担保する意味で理想形だが、3学級でも加配とか講師等々の対応で不可能ではない、乗り切っていけるということですね。

ということを踏まえますと、理想形としては4から6学級というように設定しましたが、その辺いかがですか。

A委員

4学級が一番望ましく、加配云々等を考慮しなくてできるという 意味であれば、それを保証できる数を挙げておかないと、答申とし ては少しちぐはぐかなと思います。今4学級あれば、3学級でもい けないことはないが、少し危ないかなという印象を持ったので、6 学級あればより望ましいが、最低ラインとして4学級あれば先生方 の各専門教科ということが担保できるというお答えだったので、そ れで納得いたしました。

会長

中学校についてですが、ここに4から6学級が望ましいということで答申には書きますが、では4学級を切ればその中学校は成立しないのかという考え方では、行政はそんなやり方はしないと思います。実際作業が5年後か10年後かわかりませんが、3学級だから、学校適正化の対象ですねというような、杓子定規の判断は当然できないし、それで地域あるいは保護者が納得するとは思えません。恐らく心配するのは1学年2学級とかに、15年20年先になったら可能性としてはありますので、今のご意見を踏まえて、行政を信用させていただいて、杓子定規な対応の判断の読み取りはしないだろうということと、もう一点は、これをアンケートの設定とは別に、

例えば3から6学級とか、そういうふうにこの4という数字を変えるのか、そこですね。

A委員

私は変える必要はないと思います。アンケートがこの形でなっていますし、望ましい学級数ということですので、その望ましい学級数の最低ラインが前段の文章と整合性がなかったらおかしくなるのではないかということで質問させていただいたのです。4学級が3学級よりも安心してそういう状況を生めるということであれば、私はあえて3学級に変える必要はないと思います。それ以下になったときに急に学校編成を考えるというのもあり得ないと思いますので、望ましい学級数を答申としては出させていただいて、それを踏まえた上で教育委員会に検討していただくという形なので、私はこのままの数でいいと思います。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら、本文中のところには3学級といったような数字の表現については現在も一切しておりませんので、あくまでも望ましいという形でくくっておくということで、このままいかせていただくということでよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

他にございませんか。

B委員

この望ましい児童生徒数と望ましい学級数という2つがありま すが、例えば望ましい児童生徒数の形で今後推移すれば望ましい学 級数はクリアできると思います。今40人学級が基本ですが、学校 長からも大体81%とか、小学校では93%の学校長がそう思って いるように、例えば21人から30人のちょうど真ん中の25人学 級、教育先進国並みの人数になれば、もちろん郡山東中学校で4ク ラス、3クラスまで出てきたら3クラス以下の学校なくなります。 小学校でも1校を除いては全て複数学級になると思います。この棒 グラフの生徒数の推移で大体15年後70%ぐらいの子どもの数 に単純計算でなりますが、40人学級が単純な計算でいうと7掛け て28人となり、25人の定員になればほぼ現状と大きく変わらな い学級数を維持できることにもなります。単純な計算ではいかない 地域もありますし、校区もあるので、児童生徒数と学級数のリンク をどう考えるのか、児童生徒数は児童生徒数、学級数は学級数で考 えるのではなくて、望ましい児童生徒数の形が今後進んでいけば望 ましい学級数もクリアできるということになるので、そこら辺をど こかに盛り込むようなことはできませんか。

会長

学校関係者は誰しもそう思っているところです。ただ、教職員定数、法的な縛りがあって、財政的な負担もある中で、それが法改正で40人以下学級が30人以下学級とか、それに伴い教員が法的に増加したときには、今言ったような児童生徒数の望ましい形というのは自然にクリアでき、学級数も減少を防ぐことができるので、誰しもが願っていることです。皆さんそのご意見には誰しも否定はされないと思いますが、審議会が法改正できませんので、将来的に非常に期待するところではあると思いますが、それはここへは盛り込めないと思います。

そうしましたら、次の4番の方へ移らせていただいてよろしいで すか。

それでは4番の方は学校配置で、これは所在地ともリンクしてく る部分ですが、4番につきましては、前段が基本的な考え方、そし て(1)に通学区域の変更と、(2)に学校の統合という2つを挙 げております。その2つを挙げることにした理由等についてが前段 になります。本審議会ではというところから書き出して、アンケー トの部分では4つの選択肢を示し、学校・市民の声も聞かせていた だきました。先程も述べましたように、本審議会ではこの現状維持 を除いて手をつけるとしたときに、②・③・④という3つの選択肢 があります。これまでの審議会でのご意見等を私も議事録を読み直 す中で、この比較的割合の高かった新しい形態の学校という部分に ついては、目標である活力ある学校づくりを目指すという考え方が 非常に強く反映されている内容のものであります。通学区域の見直 しとか学校の統合といった内容とは少し性格を異にするため、その 前段の下2、3行に書きましたが、適正化の具体的な計画と関連さ せながら別途研究を進めていくことが大切であり、この適正化につ いて同列3択扱いとはしませんでした。そのために以下の2つの方 法を、今後その時期が参りましたら行政として考えてほしいという ことで、1つが通学区域の変更です。2つが学校の統合です。ただ、 通学区域の変更については、審議会で私も意見を述べましたが、市 全体の人口動態、あるいは将来的な人口推計というのが非常に重要 になってきます。なぜならば、通学区域の変更というのは、やはり 自治会活動との兼ね合いも色々ございます。そういう中で、地域住 民の立場から困ったという考え方も出てきますので、たびたび人数 が動いたからといって2、3年とか5年でころころ変えられる性格 のものでもございません。特に、その初年度については子どもたち も非常に心理的な負担を感じるというようなことを危惧するとい うご意見もございました。ということで、(1)の通学区域の変更 について方法論として決して否定するものではありませんが、短期間で再度通学区域の変更、見直しを余儀なくされるということも想定しておいてほしいということを一文入れております。

もう一つは、通学区域の変更と学校の統合の関係についてですが、通学区域の変更と統合は同時に検討していくという方法も考えられますが、まずは通学区域の変更に取り組んで、それでも将来的に適正規模が困難となったときに学校の統合に着手するという2段階も考えられます。そういう方法等も含めまして、今後、地域、学校の将来像も精査した上で計画を立てていくべきであり、十分注意してほしいということを述べております。

(2) の学校の統合についてですが、この部分については文字どおり統合により適正規模を数値的には確保ができるかわかりませんが、これまで地域の中で学校が果たしてきた役割とか地域とのつながりというようなことも十分配慮の上、検討のテーブルに乗せていく必要があるだろうと思います。その際には、トップダウンではなくて、丁寧に地域あるいは、特に子どもを学校へ行かせる保護者世代との合意形成、こういった過程を大切にしながら統合計画的なものに着手してほしいということで、配慮点として述べております。

この部分につきましてご意見賜りたいのは、まず2つの方法を審議会としては挙げて、新しい形態の学校について同列扱いというふうにしなかったということについてのご意見を聞きたいのと、それから、それぞれ(1)、(2)の述べた私の作文についてご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

保護者世代というのを私もかなり意識しましたが、もし仮に、何 十年後かわかりませんが、自分のところのお子さんがそういう場面 に遭遇したときに、通学区域の変更や統合ということに対し、C委 員はどのようにお感じになられますか。

C委員

保護者としてといいますか、1人の地域住民として、より長くそこに住んでいるということを考えたときに、自分が通っていた母校が統合されてしまうということに関しての心境というのは多分どなたもなくなってほしくないという気持ちは同じかなと思います。もちろん本日ここにいる委員、傍聴者の方も含め、誰一人としてなくしてはいけないのは頭の中、心の中にあることですが、会長がおっしゃられたように、全ての児童生徒のためのよりよい環境というものが絶対的大義名分だと思います。子どものためを思うのであればという選択をせざるを得ないときは来るのかなというふうには思っています。統計を見ましても間違いなく人口が増えるという保証もございません。それは子どもも同じであって確実に減っていき

ます。そうなったときの適正な児童生徒の確保と色々明記はされていますが、現実問題確保できないのが未来の姿だと思います。その時のよりよい環境について今から準備しておかなければいけないということも本当に保護者としては思っております。

会長

ありがとうございます。学校を統合するということについて、子どものためという形での教育の場、という形で判断される場合もあれば、ある一定年齢以上の世代でいうと、思い入れというのか、そういう形での愛着度が高いという、そういう部分もございますし、世代間によってもこの反応は違うと思います。それから今学校の統合の部分の前提はあり続けてほしいが、減っていくという厳しい現実もある中で、子どものためなら選択せざるを得ないという部分が、それがいつ来るのかということも考えていく必要があると思います。それは(2)に関してですが、(1)に関しては、通学区域の変更というのも初年度は子どもたちも戸惑うというようなことも審議会では意見がございました。答申案として、まずこの2つの方法で考えてくださいという考え方で私は作りましたが、小中一貫というか義務教育学校とかも3つ目に選択肢として入れておくべきかについて私だけの判断で答申できませんので、ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

A委員

私は小中一貫もしくは義務教育学校というのは、教育の方針のあり方であるので、適正規模とは別に考えるべきだと思います。適正規模を満たしている学校であっても、小中一貫であったり義務教育学校というのは考えるべきものであると思います。ですので、本審議会は適正規模ということを考えるという意味では、会長がおっしゃられたように外すということに関しては賛成です。

ただ1点、(1)の通学区域の変更に関しては少し疑問があります。会長の私案にも書かれているように、2段階にするというのが一旦校区編成で何年かをしのいだとしても将来的にはそれもまたなくなるということであれば、校区編成というのは一部の児童生徒と、地域の方にだけ負担がかかりますよね。ということは、一つの学校として考えたときには、よりデメリットの方が大きいと思います。統合の場合であれば学校全体の問題、地域全体の問題になると思いますが、校区編制ではそうではなくて、現在ある学校も分断するおそれがあります。それをした上で統合になると2段階の同じ子どもたち、年数がかなりたつので同じ子どもたちではないですが、地域に長年住まわれている方はずっとそれを受けなければいけません。通学区域の変更というのがある程度30年以上もつのであれば可能ですが、あえてそうではないものを入れる必要があるのかな

と思いました。

会長

これも私の独断で、方式が2つあるというふうに考えましたが、いずれにしても、その上の方に書いてあるこの通学区域の変更というのは、人口の将来推計が非常に大事になってきて、その読みを誤ってくるとまた見直しを余儀なくされる場合がある。それを少しでもリスクを減らそうとしたら、同時か2段階かというようなことで書きましたが、今のご意見からいくと、短期間で見直しを余儀なくされる場合も想定しておく必要があるということですね。

A委員

行政側にも負担はあるし、住民にも子どもにも負担はより大きくなると思います。

会長

今の部分を私なりにまとめますと、(1)の通学区域の変更については、上4行をそのままにして、想定しておく必要がある。そこから続けるのが、下から2行目右端、「そのため行政施策としては、対象となる学校及び地域の現状及び将来像を十分に精査した上で計画を立てていくべきであると考える。」という形で、その真ん中の3行部分については、カットしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

全員

異議なし。

会長

ただし、十分見直しをする場合はそういうリスクも想定しておいてくださいということだけは述べておきたいと思います。

地域の変貌というのが本当に読めないです。新しくどんどん若い世代が入ってくる地域もあれば、高齢の一途、それから今問題になっている空き家、そういう地域も色々な形で出てきます。これはまた10年なり、先の時点で、その地域と学校がどういう状況にあるかということについて行政としては精査した上で計画を立ててほしいという形で述べておくということでとどめておきたいと思います。

他にございませんか。

それでは、5番の留意事項です。適正化に伴い留意してほしい点ということで4つ挙げております。私自身は当初(1)、(2)を考えていましたが、これまでの審議会で出たご意見等々を反映させて、(3)と(4)をこの会長私案をつくるときに新しく項立てをしました。簡単に説明をいたします。

(1)について、通学路については今まで色々な点での心配ということをご意見としていただいております。初めはスクールバスを

考えていましたが、ここにはスクールバスと代替交通手段という表現にしております。これの利用有無による不公平感や、登下校時間の学校運営上の課題とか、これはスクールバス等々の発車に伴って時間割の制約を受けるといったような、そういうようなことが中心となる登下校時間と学校運営上の課題ということがそれを意味しています。

2つ目ですが、地域とのつながりへの配慮ということで、これは 地域と学校との関係については誰しも重要と受けとめていただい ていると思います。学校のどういった方法がとられるにしても、特 に統合については地域の学校という意味も尊重しますが、地域の捉 え方や、そういう考え方等も柔軟性をというご意見もございまし た。学校がなくなるという考え方ではなくて、より広い校区で新し い学校をつくっていく、そこへ協力していくという考え方も大切に すればいいのではないかということを盛り込みました。

もう一点は、自治会との関係があります。自治会活動は長年地域に密着したものであり、校区変更とか学校統合の問題がやむを得ない状況にあるということが十分理解されますように、地域への丁寧な説明に審議会としては配慮するということで2番を挙げております。一方的に通知的な形で進めていかないようにということを気持ちとして込めております。

3つ目については、私も初めは頭の中になかったのですが、通学 区域の変更と統合というのは、児童生徒への色々な心理的な影響面 があるというご指摘がございました。そういう意味で新しい学校環 境に対応していけるよう一定期間の教職員の加配措置やスクール カウンセラーの配置など、心のケアへの対応に十分配慮してほしい ということを、項を立てて述べました。それが3番目です。

4番目は、小中一貫校等の導入です。本審議会の答申を出すに当たりまして、諮問の中に活力ある学校という部分があります。そういう部分でいきますと、中学校を含めて新しい形態の云々ということは、これまで先進地が先に取り組んだ地域の成果と課題などの情報収集や、十分時間をかけた上で活力ある学校づくりの観点から検討する必要があると述べております。ならば、この審議会の答申に必要ないのではないかという声も想像されますが、その際、こういった学校が本市の児童生徒にとって望ましい教育環境となり得るのか、魅力ある学校、学びの場となり得るのかという観点を重視した取り組みになるよう学校の適正規模あるいは適正配置云々について、将来的に新しい形態の学校というものについては否定してはいけないのではないかなということで、ここへ盛り込みました。委員の皆様については、小中一貫校に触れる触れないについて、ここもまたご意見を頂戴できたらと思いますので、よろしくお願いしま

す。

A委員

今の4番目の小中一貫校の件ですが、前ページに、他の選択肢と同列で捉えるのではなくということが入っているので、そのスタンスを入れるという形で小中一貫校を考えていくということは必要だと思います。この適正規模とか統合に関して小中一貫校を考えるのではないというのがわかるように入れればいいのではないかと思います。学校統合する場合などにおいてという文言が最初にあると、統合の一つとしてこれを考えると受けとめられるので、そのくだりは必要ないと思います。学校を統合する場合などにおいてと始まると、ほかの選択肢と同列に捉えるのではなくというのと相反する表現かなと思います。

会長

ほかの委員の皆様もいかがですか。

アンケートで選択肢も挙げておいて、数値が2番目に高かったが、私自身本当に理解されてここを選択されたのかという危惧がありました。先程A委員がおっしゃったように、前段で同列的な扱いを避けて位置づけたいが、出だしが学校を統合する場合などにおいてという形で、頭に来ているということですね。

A委員

学校を統合する場合などにおいてと書かれたら、統合のために導入するという理解をしてしまう危険性があります。会長がおっしゃったように、市民、校長アンケートには要望がたくさんあったが、本審議会としてはこう考えるという感じの方が答申としては中身と合うと思います。

会長

そうしましたら、4番についてこれは小中一貫校等の導入という 項目立てについては、これまでの扱いからいうと無視できないの で、これは位置づけておきます。

2点目については、統合する場合等においてというと、前提の書き出しになるので、審議会としてはこの問題についてもアンケート等の結果も踏まえ、活力ある学校づくりの観点から検討していく必要がありますということで、出だしがそういった誤解を招かない工夫ということは考えたいと思います。

他にございませんか。

それでは、全体を通じて1番、2番のアンケートのことや視察の ことも踏まえ、これまでのところ全体を通じてご意見ございません か。

そうしましたら、冒頭申し上げましたように、次回はこの会議で 了解を得て、カットした3行の部分のところと、それから留意事項 の小中一貫校等の導入の統合ありきの前提みたいな導入の表現を 考えた上で、次回の会議で審議会の案としてお示しをさせていただいて、皆さんと確認をしたいと思います。その折には、目次の欄に 示しました資料編のところも一切つけた形で会議の資料としてご 審議いただいて、議事録とともにホームページや公民館等々閲覧に 供していくという形をとっていきたいと思っております。

それでは、長時間ありがとうございました。最後に事務局の方からお願いいたします。

事務局

それでは、事務局より次回の開催についてお知らせいたします。 事前に委員の皆様と日程調整をさせていただいた結果、次回の審議会を2月4日の午後1時、1時間少し早くなりますが、開催したいと思います。委員の皆様、ご出席の方よろしくお願いいたします。 なお、次回の案内について机の上に置かせていただいております。あわせてご確認よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

会長としては、審議会としての案を確定させてしまうというのが 2月の会議の主たる目的です。確定した後、諮問を教育長から受けておりますので、教育長の方へ答申という形で提出をいたします。 次回の会議で、あのとき、意見は言わなかったが、実はこれも検討してほしいなど、なきにしもあらずですので、10分ほど待っていただいて答申をするところまで見届けていただくというのは、本来でいうとそれがいいんでしょうが、内容的に了解していただければ、後日会長が教育長へ答申を渡すところまでは立ち会っていただかない形を私は思っていましたが、いかがでしょうか。

F委員

大幅に変わったら日を改めたらいいと思いますが、大幅に変わらなければ、皆さんの前で答申した方がいいのではないかと思います。

会長

今、F委員におっしゃっていただいたように、その修正部分に時間がかかるか、あるいは大幅な改正案が出るのかわかりませんが、了解事項が短時間で済めば答申という形でその場で教育長にお渡しするということで、皆さんに少し待っていただく形になりますが、よろしいですか。

全員

はい。

会長	それでは、今申し上げたような内容で、次回の会議で教育長に答申としてお渡しをするというところまで事務局で段取りをお願いできますか。よろしいですか。
事務局	はい。
会長	それでは他にございませんか。 皆さん長時間ありがとうございました。また来年も大事な会議が ございますが、よろしくお願いしたいと思います。 以上で終わらせていただきます。

令和 年 月 日 大和郡山市学校規模適正化等審議会 会長